

令和 6 年 6 月 27 日現在

機関番号：33918

研究種目：基盤研究(B)（一般）

研究期間：2019～2022

課題番号：19H01600

研究課題名（和文）子どもの貧困を支援するスクールソーシャルワークの介入プログラム構築とその評価

研究課題名（英文）Development and evaluation of a school social work intervention program to support children in poverty

研究代表者

野尻 紀恵（Kie, Nojiri）

日本福祉大学・社会福祉学部・教授

研究者番号：70530731

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 13,500,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、スクールソーシャルワーク実践事業の中でも、子どもの貧困の課題の軽減に向けたスクールソーシャルワーク（SSW）実践活動に着目し、子どもの貧困への支援方法を調査する質問紙調査データ、スクールソーシャルワーカー（SSWer）へのグループインタビュー調査、SSWer養成担当教員へのインタビュー調査のデータを統合し、子どもの貧困への支援手順書のモデルを構築した。その後、モデル手順書に対して、協力SSWerと意見交換を行い、改訂版モデル手順書を作成した。さらに、改訂版モデル手順書を用いて協力SSWerが支援を行った結果を分析し、子どもの貧困を支援するプロトコル手順書を完成することができた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

貧困の世代間継承を断ち切るための積極的な人材活用という視点から、貧困対策の柱のひとつとしてSSWerの活用が掲げられたが、SSWerが子どもの貧困支援の仕事を具体的に進めていく方法は明らかではなかった。そもそも、SSWerの専門性に分散があることも課題であった。

本研究では、対象群を設けた研究デザインに基づいて、モデル手順書を用いた子どもの貧困への支援がどのような子どもや家庭に届いているのか、また、それらのスクールソーシャルワーク実践活動の進行による子どもの貧困対策への効果、将来的な生活困窮の予防にもたらす効果の状況という、プログラム評価を行い、SSW実践のプロトコルを提示することができた。

研究成果の概要（英文）：This study focused on school social work (SSW) practical activities aimed at alleviating the issue of child poverty, which are part of school social work practice projects, and integrated data from a questionnaire survey investigating methods of supporting child poverty, group interviews with school social workers (SSWers), and interviews with teachers in charge of training SSWers to construct a model protocol for supporting child poverty. After that, opinions were exchanged with collaborating SSWers regarding the model protocol, and a revised version of the model protocol was created. Furthermore, the results of support provided by collaborating SSWers using the revised model protocol were analyzed, and a protocol for supporting child poverty was completed.

研究分野：社会福祉

キーワード：スクールソーシャルワーク 子どもの貧困 介入プログラム 多職種連携 プログラム評価

1. 研究開始当初の背景

2009年頃以降、生活困窮者の自立支援や子どもの貧困への関心が高まるなか、その予防や軽減に向けた取り組みとして生活困窮家庭の子ども達への学習支援や子ども食堂などの地域実践が様々に進められてきた。しかし、これらの地域実践によって実際に効果がどの程度期待できるのかについては未だ定かではない。

子どもの貧困とは、松本(2009)は「貧困という事実を子どもに焦点を当ててとらえた言葉」であるとし、小西(2017)は「子どもが経済的困窮におかれ、発達の諸段階におけるさまざまな機会が奪われた結果、人生全体に影響をもたらすほどの深刻な不利を負ってしまうこと」であると定義している。また、ユニセフ(UNICEF:国際連合児童基金)は、「子ども達が経験する貧困の特殊さにかんがみ、子どもの貧困とは単にお金がないということだけでなく、国連子どもの権利条約に明記されているすべての権利の否定と考えられる」と示している。

子どもの貧困は、子ども時代の状況に影響を与えるだけでなく、将来に続くとともに、次の世代へと継承されていく恐れもある。しかも、本来、社会全体で保障すべき子どもの成長・発達を、個々の親や家庭の責任とし、過度な負担を負わせている現状では、その軽減・解決は難しい。

そのような子どもの貧困への早急な対応策を求め、2013年「子どもの貧困対策の推進に関する10の基本的な方針」が示されたが、その1つに「貧困の世代間連鎖の解消と積極的な人材育成を目指す」があげられている。そこには、「教育の支援」として「学校をプラットフォームとした総合的な子供の貧困対策の展開」が示された。その具体的な内容として、「学校教育による学力保障」「学校を窓口とした福祉関連機関等との連携」「地域による学習支援」「高等学校等における就学継続のための支援」の4点があげられた。ここには、貧困の世代間継承を断ち切るための積極的な人材活用という視点から、貧困対策の柱のひとつとしてスクールソーシャルワーカーの活用が掲げられており、今後、スクールソーシャルワーカーの数を1万人に増やすという具体的な数値目標が打ち出された。

このように、学校をプラットフォームにすることで多職種や住民が集い、子どもの貧困対策、貧困の世代間連鎖に真剣に向き合おうという取り組みが始まった。多職種の1つとしてスクールソーシャルワーカーが位置付けられたことになる。とはいえ、学校現場は子どもへの個別対応は得意とするところであるが、組織として多職種や地域と子どもの貧困という課題設定のもと協働・連携することには慣れていないため、困惑が広がっている。

一方、2017年の学校教育法施行規則の一部改正では、第65条の3に「スクールソーシャルワーカーは、小学校における児童の福祉に関する支援に従事する」という文言が新たに加わった。これが中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の項(第79条,第79条の8第1項,第104条第1項,第13条第1項,第135条第1項)でも準用されると同施行規則の中に明記された。学校において、児童の福祉に関する支援を行う学校職員として、スクールソーシャルワーカーの職務が法的に規定されたことになる。

そのスクールソーシャルワーカーに期待されている業務は、学校教育法施行規則の一部を改正する省令の施行等に関する文部科学省・初等中等教育局長通知(2017年3月文科初第1747号)において、「スクールソーシャルワーカーは、ソーシャルワークの価値・知識・技術を基盤とする福祉の専門性を有する者として、不登校、いじめや暴力行為等問題行動、子供の貧困、児童虐待等の課題を抱える児童生徒の修学支援、健全育成、自己実現を図るため、児童生徒のニーズを把握し、関係機関との連携を通じた支援を展開するとともに、保護者への支援、学校への働き掛け及び自治体の体制整備への働き掛けに従事すること。」と記載されている。

しかし、ソーシャルワークの価値・知識・技術を基盤とする福祉の専門性を有する者として、スクールソーシャルワーカーがどのような支援をする専門職なのかは具体的には述べられていない。まして、学校をプラットフォームとして多職種や地域と子どもの貧困という課題設定のもと協働・連携することに困惑する学校現場において、スクールソーシャルワーカーが子どもの貧困支援の仕事を具体的に進めていく方法は明らかではなかった。

そもそも、スクールソーシャルワーカーの専門性に分散があることも課題であった。

また、これまでのスクールソーシャルワーク実践研究では、スクールソーシャルワーク未活用自治体、未受援者、未利用者というような対照群を設けた研究デザインに多くがなっていないため、感覚的な評価に留まり、スクールソーシャルワーク事業の効果の有無まで検証できていないと言いがたい。さらに、一つの自治体での実践だけでなく、複数の自治体におけるスクールソーシャルワーク事業に着目し、その事業に同一の手順書を持ち込み、同一のフレームワークで評価することは有効であると考えた。

2. 研究の目的

本研究では、市町村教育委員会で取り組まれているスクールソーシャルワーク実践事業の中

でも、子どもの貧困の課題の軽減に向けたスクールソーシャルワーク実践活動に着目し、子どもの貧困への支援方法を調査する質問紙調査データと、スクールソーシャルワーカーへのグループインタビュー調査、スクールソーシャルワーカー養成担当教員へのインタビュー調査のデータを統合し、子どもの貧困への支援手順書のモデルを構築することを目的とする。

対象群を設けた研究デザインに基づいて、モデル手順書を用いた子どもの貧困への支援がどのような子どもや家庭に届いているのか（プロセス）、また、それらのスクールソーシャルワーク実践活動の進行による子どもの貧困対策への効果（アウトカム）、将来的な生活困窮の予防にもたらす効果（インパクト）の状況という、プログラム評価を行う。

具体的には、虐待対策を主軸として導入されているスクールソーシャルワーク事業、不登校対策を主軸として導入されているスクールソーシャルワーク事業、子どもの貧困対策を主軸として導入されているスクールソーシャルワーク事業という3つのフィールドを対象にして、以下の3点に取り組む。

- ①市町村教育委員会で取り組まれているスクールソーシャルワーク実践事業の中でも、子どもの貧困の課題の軽減に向けたスクールソーシャルワーク実践活動に着目し、子どもの貧困への支援方法を調査する質問紙調査データと、スクールソーシャルワーカーへのグループインタビュー調査データ、スクールソーシャルワーカー養成者へのフォーカスグループインタビュー調査を統合し、子どもの貧困への支援手順書のモデルを構築する。
- ②対象群を設けた研究デザインに基づいて、モデル手順書を用いた子どもの貧困への支援がどのような子どもや家庭に届いているのか（プロセス）、また、それらのスクールソーシャルワーク実践活動の進行による子どもの貧困対策への効果（アウトカム）、将来的な生活困窮の予防にもたらす効果（インパクト）の状況という、プログラム評価を行う。
- ③プログラム評価結果を各実践現場にフィードバックするとともに、他地域でも応用可能な形になるように、データに基づいたスクールソーシャルワーク実践プログラム評価の理論構築と、スクールソーシャルワーク実践のプロトコル（手順書）を整理する。

3. 研究の方法

下記（1）～（4）の流れで研究を進捗させた。

（1）スクールソーシャルワーク実践の第1弾手順書（モデル）の作成

学校教育法施行規則の一部改正で、学校において児童の福祉に関する支援を行う学校職員として法的に位置づけられたスクールソーシャルワーカーに期待されているのは、「スクールソーシャルワーカーは、ソーシャルワークの価値・知識・技術を基盤とする福祉の専門性」であるが、その専門性の分散がどの程度であるのかについて検証する。具体的な方法は、

- ①全国のスクールソーシャルワーカーへの質問紙調査
 - ②スクールソーシャルワーカーへのグループインタビュー調査
 - ③スクールソーシャルワーク教育課程養成担当者へのフォーカスグループインタビュー調査
- という3つの調査の統合データを用いて検証する。

さらに検証をもとに、専門性に分散があっても実践できるようなスクールソーシャルワーク実践の第1弾手順書（モデル）を作成する。スクールソーシャルワーカーは児童生徒の様々な課題への対応を期待されているが、なかでも学校をプラットフォームにして多職種で支援することが求められている「子どもの貧困」支援にターゲットを絞る。

（2）対象群を設け、モデル手順書を用いた子どもの貧困への支援の実践

スクールソーシャルワーク実践の第1弾手順書（モデル）を用いて、3つの自治体のスクールソーシャルワーカーが「子どもの貧困」への支援を実践する。その際、研究者と実践者および行政（教育委員会）がチームとなること、多職種連携と地域連携を視野に入れてアクションリサーチすることにより、支援の進行の様子を記録する。

具体的な実践フィールドは、次の3自治体である。

- ①研究代表が既にスクールソーシャルワーク事業スーパーバイザーとして関わりを築いてきた一宮市（愛知県）
- ②研究代表が福祉教育や不登校支援のための研修を通して学校現場と信頼関係を築き2019年度からスクールソーシャルワーカーを導入することになった武豊町（愛知県）
- ③分担研究者がスクールソーシャルワーク事業スーパーバイザーとして関わりを築いてきた福岡市

（3）モデル手順書を用いた子どもの貧困への支援の実践の分析

対象群を設けた研究デザインに基づいて、モデル手順書を用いた子どもの貧困への支援による変化を分析する。主な指標には、子どもの孤独感、抑うつ傾向、子どもの夢の出現、子どもの学習に向かう姿勢の変化、登校状況の変化、進路状況、家の中の整理状態、ソーシャルサポート、

社会的ネットワークの規模と頻度、などであった。その際、「子どもの貧困」への支援を粘り強く、長期に渡って展開するために欠かせないコミュニティソーシャルワーカーや生活困窮者自立支援のワーカーなどとの連携のあり方、さらには、教員や医師、保健師、といった専門職との連携や地域住民との協働などの視点と方法についてのソーシャルワーカーの変化も分析した。あわせて、生活困窮支援や貧困研究の先行研究から得られた知見を活用し、将来的な生活困窮の予防にもたらす効果を検証した。

(4) スクールソーシャルワーク実践のプロトコル（手順書）の作成

分析結果を各実践現場にフィードバックするとともに、他地域でも応用可能な形になるように、データに基づいたスクールソーシャルワーク実践プログラム評価の理論構築と、スクールソーシャルワーク実践のプロトコル（手順書）を整理する。

（新型コロナウイルス感染症により1年間の延長があったため、最終年度は2023年度となった）

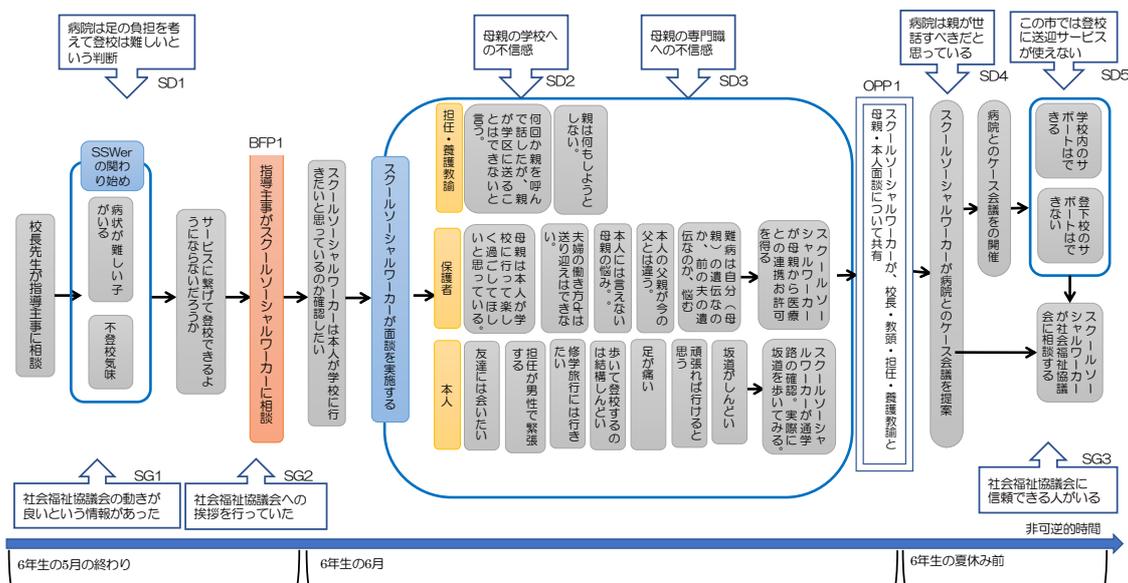
4. 研究成果

子育てや育ちの難しさの要因は様々だが、なかでも、貧困との関連性はこれまでの研究が明らかにしてきた。貧困の世代間継承が起こることも指摘されている。また、親も子どもも社会から孤立し、家族のシステムが機能不全に陥っていく。子どもの貧困は、福祉と教育からの排除に繋がる深刻な課題だといえる。

貧困を抱える子ども達に対して発達の保障と教育の保障を実現することによって、貧困を克服することが、手順書による支援の分析から明らかになった。つまり、福祉と教育の両輪で支援を行うこと、その手順やタイミングを図るために、多くの専門職の意思疎通と協働が必要であることも確認することができた。教育と福祉、教育と教育、福祉と福祉の橋渡しとなり、この課題の解決に取り組むスクールソーシャルワーカーの専門性が必要であるが、中でも必要な要件を示すことができた。

貧困家庭への支援は、家族丸ごと支援を必要としており多職種との連携は欠かせない。子どもの貧困の克服、および貧困の世代間継承のリスクを断ち切ることは、現代社会において解決を求められる重要課題である。そのために必要なスクールソーシャルワーク実践のプロトコルを提示し、リーフレット化し協力市町のスクールソーシャルワーカーや教育委員会、学校教員や行政職に配布することができた。

手順書を用いた支援のプロセス分析を、複線径路・等至性モデル(Trajectory Equifinality Model：以下 TEM)を用いて行い、プロセスのモデル図に描いた。ここではその1例を示す。



上記のケースにおける等至点（EFP）の意味は下記通りであった。

TEM概念	本研究における意味
等至点（EFP）	支援のバトンを受け取った人がつながり続ける関係性を形成する
両極化した等至点（P-EFP）	支援のバトンを受け取った人がつながり続ける関係性が形成される

上記ケースにおける分岐点（BFP）は27抽出された。また、必須通過点（OPP）は10抽出された。社会的方向付け・阻害要因（SD）は25抽出された。社会的ガイド（SG）は38抽出された。

上記ケースのような分析を重ねていくことによって、以下のような考察を行った。

(1) 子どもの発達要求にスクールソーシャルワーカーはどのように応えるのか

ある地域の「子どもの居場所」によく顔を出す子どもが次のように語った。「ここに来るとおいしいものあるし、みんなもいて楽しい。でも、もっと勉強もしたい。本当の勉強がしたい」と。そこには学校での授業との結びつきも含め、自身の現実生活としっかり向き合いたいと考えている子どもの姿がある。子どもたちは本来、「知」に対して食欲であり喜びもある。こうした学齢期の子どもたちの発達要求に、スクールソーシャルワーカーがどのようにどこから肉薄していくのか。これは、子どもを権利行使主体として子どもたちの当事者性に寄り添っていくことにあたる。

Bethell et al. (2019) は、「ポジティブな幼少期の体験は、成人期の精神および人間関係の健康と関係がある。」「幼少期逆境体験 (ACE) があっても、他者からの感情に働きかけるサポートは ACEs の影響を軽減させることが期待できる。」という調査結果を発表している。本研究の調査分析から、様々な困難を抱える子どもが、地域の人々に会うこと、その出会いの中で他者から感情に働きかけられるサポートをされる経験により、逆境体験・もしくは逆境体験に近い経験からの回復につながるのではないかと考えられる。

(2) 地域を変える「仕掛け」

「ネットはあるがワークがない(連携の掛け声だけ)」といわれることがある。今回の分析では、そのワークの躍動した部分に着目し、改めてネットワークのありようをたどるという手法を用いた。

「当事者と最も関わりの深い専門機関に所属するソーシャルワーカー (SSWer)」と「地域を基盤とし地域住民、地域の活動者とネットワークを築いているソーシャルワーカー (社協ワーカー)」という、連携の軸となるソーシャルワークのペアを確立し、「阻害する力 (SD)」に左右されることが少なくなるために、「社会的ガイド (SG)」によって隙間を埋め、支援の流れを途切れさせない、また支援の幅を広げることがなされていた。これにより、地域連携における中心軸のブレが軽減され、地域の中で子どもの育ちを支える関係者によるチームが形成されていくと考えられる。

(3) 地域包括支援システムの存在意義

地域の関係者(組織・団体)相互の情報がつながらないこと、支援が地域の中で「点」から「面」に拡がらないこと、支援が子どもの真のニーズに届きにくいこと、地域や機関の支援者と学校園との接点ができないこと、などが子どもを支援する上で障壁だと言われてきた。しかし、こうした固定観念に囚われた視点では、地域包括支援の構築は見えてこない。学校園に1つの組織的な変化(個人情報取り扱いや共同アセスメントツールなど)が生まれると、地域のケアシステムに影響を与える契機となる。また、その1つの組織的な変化を生み出すのも、スクールソーシャルワーカーの役割であるといえる。

(4) 地域をつなぐキーパーソンに求められるもの

各地域の教育行政や学区後との地誌、伝統文化、地域経済の発展といった歴史的な視点からの分析が必要不可欠である。地域の人々、地域住民として子どもたちの生活者としての課題を切り出していくためにも、まさに包括的な視座から客観的な把握も欠かせない。

子どもの貧困支援のためのネットワークが地域において組織的な変化を生み出し、いかに地域を変える「仕掛け」になるのか。そのためには、単にキーパーソンの存在というだけではなく、どのような視点や知識をもった人材が求められるのが重要である。多職種連携をめぐる考察として、学校教育職と他職種や異職種との連携において残された課題もあるが、その1つに、地域をつなぐキーパーソン(組織)のありようがある。地域の諸組織が子ども理解をめぐり、いかなる価値の共有を相互に図るのか。その具体的な提案をしっかりとスクールソーシャルワーカーが説明できる必要がある。

研究代表者野尻および研究分担者鈴木・奥村は、長年教育現場に関与してきた。また、研究分担者川島はコミュニティソーシャルワークの研究を継続しており、研究代表者と共にスクールソーシャルワーカーとコミュニティソーシャルワーカーの連携についての研究も実施してきた。その中で教育委員会や教育現場の管理職や教職員はもとより、福祉関係者や保健、医療、社会福祉協議会、コミュニティソーシャルワーカーや生活支援コーディネーター、民生委員・児童委員や主任児童委員、ボランティアに至る様々な教育関係者や地域住民と関係をつくりながら、当該地域の教育福祉実践活動の全体像をつかみ、スクールソーシャルワーク実践に長期間にわたって参与観察してきた。これらの経験と、上記に1つ例をあげたような本研究における調査・分析によって、子どもの貧困支援プロトコルが完成した。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計14件（うち査読付論文 4件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 13件）

1. 著者名 野尻紀恵	4. 巻 30
2. 論文標題 権利条約発効30年を迎えた子どもの権利の現状と課題	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 ふくしと教育	6. 最初と最後の頁 24-34
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 野尻紀恵	4. 巻 12
2. 論文標題 避難所となった学校のレジリエンス 災害時のスクールソーシャルワークの役割	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 危機管理レビュー	6. 最初と最後の頁 73-87
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 野尻紀恵	4. 巻 15
2. 論文標題 学校ソーシャルワーカーの役割とは何かー教育現場における貧困問題の構造を手がかりにー	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 ソーシャルワーク実践研究	6. 最初と最後の頁 11-27
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 野尻紀恵	4. 巻 41
2. 論文標題 コロナ禍を経てSociety5.0に進む社会における福祉教育の価値と実践の問い直しー共に悩み考え続けるメッセージを届ける福祉教育ー	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 日本福祉教育・ボランティア学習学会紀要	6. 最初と最後の頁 25-36
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 野尻紀恵	4. 巻 37
2. 論文標題 ふくし原論「今、なぜ、福祉教育・ボランティア学習を推進するのか」	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 ふくしと教育	6. 最初と最後の頁 62-67
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 野尻紀恵	4. 巻 25-3
2. 論文標題 学校現場における「子どもの権利」や「虐待」についての教育実践の現状	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 子どもの虐待とネグレクト	6. 最初と最後の頁 342-348
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 鈴木庸裕	4. 巻 52(9)
2. 論文標題 情報共有ー学校・教師と福祉をつなぐ「ことば」(5)	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 月刊生徒指導	6. 最初と最後の頁 76-77
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 鈴木庸裕	4. 巻 11
2. 論文標題 学校教育をめぐる多職種連携学習の試行 (その1)	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 日本福祉大学子ども発達学部論集	6. 最初と最後の頁 83-95
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 鈴木庸裕	4. 巻 3
2. 論文標題 学校教育をめぐる多職種協働の出発	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 福島大学学校福祉実践研究会	6. 最初と最後の頁 72-78
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 鈴木庸裕他	4. 巻 14
2. 論文標題 スクールソーシャルワーク実践スタンダードを用いた学習会とスクールソーシャルワーカーの課題	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 学校ソーシャルワーク研究	6. 最初と最後の頁 2-14
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 鈴木庸裕	4. 巻 12
2. 論文標題 学校教育をめぐる多職種連携学習の施行 (その2)	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 日本福祉大学子ども発達学論集	6. 最初と最後の頁 65-73
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 鈴木庸裕他	4. 巻 15
2. 論文標題 スクールソーシャルワーカーに固有なスーパーバイザーの役割と課題	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 学校ソーシャルワーク研究	6. 最初と最後の頁 90-101
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 鈴木庸裕	4. 巻 17
2. 論文標題 学校教育とソーシャルワークを橋渡しする子どもたち	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 学校ソーシャルワーク研究	6. 最初と最後の頁 2-4
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 鈴木庸裕	4. 巻 32
2. 論文標題 教育と福祉の境界を超える専門職の育成	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 日本教師教育学会年報	6. 最初と最後の頁 31-44
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計3件 (うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件)

1. 発表者名 井上優子・野尻紀恵
2. 発表標題 福祉教育プログラム開発のプロセスにおける授業プログラム検討チームと社会福祉協議会の協働の効果
3. 学会等名 日本福祉教育・ボランティア学習学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 野尻紀恵・井上優子
2. 発表標題 教員と社会福祉協議会職員の参加による 福祉教育プログラム検討チームの 実践コミュニティに関する研究
3. 学会等名 日本福祉教育・ボランティア学習学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 野尻紀恵・原田康信
2. 発表標題 一人の子どもの生活課題を地域活動につなぐ福祉教育・ボランティア学習
3. 学会等名 日本福祉教育・ボランティア学習学会
4. 発表年 2023年

〔図書〕 計10件

1. 著者名 山縣文治・新保幸男・原史子・大竹智・安梅勅江・佐藤まゆみ・野尻紀恵・小林理・渋谷昌史・宮島清・直島正樹	4. 発行年 2021年
2. 出版社 全国社会福祉協議会	5. 総ページ数 227
3. 書名 社会福祉士養成課程テキスト社会福祉学習双書第5巻 児童・家庭福祉	

1. 著者名 野尻紀恵	4. 発行年 2021年
2. 出版社 大学図書出版	5. 総ページ数 289
3. 書名 子どもの隠された貧困とスクールソーシャルワーカーの役割	

1. 著者名 金澤ますみ、奥村賢一、郭理恵、野尻紀恵	4. 発行年 2019年
2. 出版社 学事出版	5. 総ページ数 127
3. 書名 新版 スクールソーシャルワーカー実務テキスト	

1. 著者名 金澤ますみ、奥村賢一、郭理恵、野尻紀恵	4. 発行年 2022年
2. 出版社 学事出版	5. 総ページ数 128
3. 書名 三訂版スクールソーシャルワーカー実務テキスト	

1. 著者名 山縣文治・新保幸男・原史子・大竹智・安梅勅江・佐藤まゆみ・野尻紀恵・小林理・渋谷昌史・宮島清・直島正樹	4. 発行年 2024年
2. 出版社 全国社会福祉協議会	5. 総ページ数 293
3. 書名 社会福祉士養成課程テキスト社会福祉学習双書第5巻 児童・家庭福祉	

1. 著者名 鈴木庸裕、住友剛、榎屋二郎：編著、葛岡道男、倉持恵、他	4. 発行年 2020年
2. 出版社 かがわ出版	5. 総ページ数 205
3. 書名 「いじめ防止対策」と子どもの権利 いのちをまもる学校づくりをあきらめない	

1. 著者名 鈴木庸裕編	4. 発行年 2021年
2. 出版社 かがわ出版	5. 総ページ数 176
3. 書名 福島の子もたちーおとなはなにができたか	

1. 著者名 鈴木庸裕	4. 発行年 2021年
2. 出版社 学事出版	5. 総ページ数 135
3. 書名 学校福祉論入門 多職種協働の新時代を切り開く	

1. 著者名 鈴木庸裕編	4. 発行年 2023年
2. 出版社 中央法規	5. 総ページ数 280
3. 書名 学校 家庭ー地域をつなぐ子ども家庭福祉アセスメントガイドブック	

1. 著者名 鈴木庸裕編	4. 発行年 2024年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 280
3. 書名 学校福祉実践論	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	佐脇 幸恵 (Sachie Sawaki) (30513791)	鈴鹿医療科学大学・保健衛生学部・助教 (34104)	
研究分担者	川島 ゆり子 (Yuriko Kawashima) (50507142)	日本福祉大学・社会福祉学部・教授 (33918)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	鈴木 庸裕 (Suzuki Nobuhiro) (70226538)	日本福祉大学・教育・心理学部・教授 (33918)	
研究分担者	奥村 賢一 (Okumura Kenichi) (90584699)	福岡県立大学・人間社会学部・准教授 (27104)	
研究分担者	藤井 博之 (Hiroyuki Hujii) (40756590)	長野大学・社会福祉学部・教授 (33918)	2021年4月の交付申請書で削除

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関